

谷和原公民館（本館）の 一般利用を再開します

新型コロナウイルスワクチン接種により一般利用を制限していた谷和原公民館（本館）ですが、4月2日（火）から一般利用を再開します。

▶利用申請：3月5日（火）午前10時から、谷和原公民館で受け付けます。3月31日（日）までは4月利用分のみ受け付けます。

※4月利用分は、1団体につき5回まで
※公民館を利用するには、事前に団体登録が必要です。

☎ 谷和原公民館 ☎ 0297 - 52 - 2141

確定申告の事前予約は お済みですか？

市役所での確定申告の受付期間は、2月14日（水）から3月15日（金）までとなっております。申告には事前予約が必要です。申告が必要でまだ予約していない方は、下記の方法で予約をお願いします。

○パソコン・スマートフォンでの受付

（24時間可）：申告受付予約

ページから、予約・変更・

取消を行うことができます。



▶受付期間：3月14日（木）午後5時まで（申告希望日の前日の午後5時まで）

例：申告希望日が2月14日（水）の場合、2月13日（火）午後5時まで受付可能

○電話での受付：オペレーターが、予約・変更・取消の受付を行います。

☎ 0297 - 57 - 1500

※予約専用ダイヤルですので、申告の内容などに関するお問い合わせは、広報1月号をご覧ください。

▶受付期間：3月14日（木）まで（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時30分 / 申告希望日の前日の午後4時30分まで）
☎ 伊奈庁舎税務課（内線 2307）

つくば献血ルームが 移転オープンします！

3月1日（金）午前10時、つくば献血ルームがトナリエ CREO 4階に移転オープンします。移転後は県内最大数の採血ベッドを備え、受付・休憩スペースが広く快適になります。一人ひとりが落ち着いて献血にご協力いただける空間を確保していますので、トナリエつくばスクエアでのお買い物ついでに、また学校帰りや仕事帰りなどに、ぜひお気軽にお越しください。

▶移転先：トナリエ CREO 4階（つくば市吾妻1-7-1、つくばエクスプレス「つくば駅」A5出口直結）

詳しくはつくば献血ルーム
公式Xをご覧ください。



☎ つくば献血ルーム ☎ 0120 - 298 - 102

ご存じですか？

「第三者行為による被害届」

交通事故など第三者から受けた傷病について、国民健康保険または後期高齢者医療制度の保険証を使用して治療を受ける場合、法令に基づき被保険者による「第三者行為による被害届」の提出が必要となります。

■第三者行為とは

○相手がいる交通事故

○傷害事件に巻き込まれた

○他人のペットに咬まれた など

■このような場合も届出が必要です

○自損事故を起こした車に同乗していた

○自分自身の過失が大きい事故（過失の割合に関係無く提出の義務があります）

○相手が不明の事故

■保険証が使えない場合

○通勤中や業務中の負傷（労災保険の対象となります）

○飲酒運転や無免許運転

○けんかや泥酔による負傷

☎ 伊奈庁舎国保年金課（国民健康保険：内線 4405）、（後期高齢者医療制度：内線 4407）



募集

パブリックコメントを 募集しています

■所有者不明土地等対策計画

今後さらなる増加が見込まれる所有者不明土地などに対して、総合的かつ計画的な対策を講じていくため「つくばみらい市所有者不明土地等対策計画」の策定を進めています。

▶意見募集期間：2月14日（水）まで

▶意見を提出できる方：下記のいずれかに当てはまる方

○市内に住所がある方

○市内に事務所または事業所を有する方

○市内の事務所または事業所に勤務している方

○市内の学校に在籍している方

○市に対して納税義務がある方

○該当事業や計画案に利害関係を有する方

▶閲覧できる場所

谷和原庁舎住まい開発政策課、伊奈庁舎市民窓口課、各公民館（伊奈・谷和原）、みらい図書館 supported by 成島建設、各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）、市民活動まちづくりセンター（みらい平市民センター3階）、市ホームページ

※各施設での閲覧、コピー

（有料）は休館日を除きます。



▶意見の提出方法

閲覧場所にある意見提出用紙を谷和原庁舎住まい開発政策課まで郵送、FAX、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページから提出してください。

▶提出先：下記問い合わせ先まで

☎ 〒300 - 2492 つくばみらい市加藤237 つくばみらい市都市建設部住まい開発政策課（内線 5405）

FAX：0297 - 52 - 6024

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント